

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月7日

【四半期会計期間】 第115期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名村建介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員社長補佐 井関延行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第2四半期 連結累計期間	第115期 第2四半期 連結累計期間	第114期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	55,131	59,471	118,414
経常利益	(百万円)	1,401	13,321	14,477
四半期(当期)純利益	(百万円)	481	7,349	8,008
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4	8,625	8,558
純資産額	(百万円)	47,175	63,277	55,341
総資産額	(百万円)	148,213	146,569	147,012
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	9.96	152.05	165.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	9.90	151.06	164.83
自己資本比率	(%)	31.1	42.5	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,847	6,376	9,685
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,295	373	1,760
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,220	2,592	3,471
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	72,108	61,855	70,800

回次		第114期 第2四半期 連結会計期間	第115期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額又は四半期 純損失金額()	(円)	15.94	31.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、特に記載すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したところによるものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末以降の金融緩和や円高修正等により回復の傾向が見られる一方、来年度から予定されている消費税率引き上げや新興国経済の減速および米国の財政問題など内外に懸念材料を抱え、先行き不透明な状況が続いております。

日本造船工業会によりますと、2013年1月から6月までの世界の新造船竣工量は41,566千総トン（前年同期比31.5%減）と大量竣工のピークを過ぎたことが明白になりました。同期間の新造船受注量は、船価が底値に達したと見た投機的な発注が相次ぎ、36,453千総トン（前年同期比75.3%増）と前年同期に比べれば大きく増加しましたものの同期間の竣工量を下回った結果、2013年6月末における世界の新造船手持工事は161,243千総トン（前年同期比13.3%減）と、前年同期比で大幅に減少した本年1月から6月までの竣工量ベースで換算しても2年分を切っております。世界における過剰船腹解消と新造船需給ギャップの構造調整には未だ時間を要する見通しであり、国内外造船所の協業・再編・淘汰や発注側による造船所の選別が続くと思われま。

このような環境下において当企業集団の中核事業である新造船事業は、好評を博している省エネ型34千重量トン型撒積運搬船を中心に受注を伸ばし、約3年分の手持工事を確保いたしております。今後もさらなるコスト競争力の強化に努めるとともに、当社が得意とする大型・中型撒積運搬船や油送船の省燃費性能の大幅改善やエネルギー構造の変化に対応する新商品開発を鋭意推進してまいります。また、海外展開については、将来の事業拡張を見据えた成長戦略の一環として様々な選択肢を持ちながら着実に検討・実施してまいります。

函館どつく株式会社の修繕船事業では国内外の造船所との厳しい競争が続いておりますが、大型修繕ドックを含めた修繕ドック3基体制の整備により大型艦艇修繕や内航船を中心に受注を着実に伸ばしております。

オリメック株式会社が担う機械事業では、主要顧客である自動車産業の海外シフトが続いており、市場動向に応じた海外展開を進めておりますが、円高修正に伴う顧客の今後の国内生産増にも期待しております。

また、鉄構陸機事業では、大型補正予算の執行により特定地域においては公共投資額の増大が図られてはおりますものの全国的には熾烈な競争状態に変わりがなく、確実に収益確保ができる体質の構築を目指してまいります。

当第2四半期連結累計期間の業績は、中核事業である新造船事業において円高の修正による増収効果に加え、修繕船事業や機械事業における増収もあり売上高は59,471百万円（前年同期比7.9%増）となりました。損益面では、新造船事業における円高修正効果やコスト削減活動の成果等により営業利益は12,282百万円（前年同期比611.4%増）と大幅な増益になり、経常利益は営業外収益において海外子会社を含めて為替差益を計上したことから13,321百万円（前年同期比850.9%増）となりました。当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は前年同期に計上した投資有価証券評価損が当第2四半期連結累計期間で減少したことなどもあって13,321百万円（前年同期769百万円の税金等調整前四半期純利益）となり、四半期純利益は7,349百万円（前年同期481百万円の四半期純利益）となりました。

新造船事業では四半期毎に売上対象となる隻数・船型・船価が異なるうえに資機材価格や為替、納期調整など大きな変動要因があり、計上済みの工事損失引当金額については四半期毎の洗い替えによる増減や新造船の新規受注に伴う新たな計上の発生などもあり得ます。これらの事情もあって第2四半期業績と年度業績とは必ずしも連動いたしません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

新造船事業

当第2四半期連結累計期間におきましては、当社が250千重量トン型鉱石運搬船（W O Z M A X）3隻、函館どつく株式会社が32千重量トン型撒積運搬船3隻の合計6隻を完工し、当第2四半期連結累計期間の売上高は50,888百万円（前年同期比11.1%増）となりました。損益面につきましては円高修正効果やコスト削減活動の成果等により12,850百万円の営業利益（前年同期比418.5%増）となりました。

受注面は厳しい環境が続いてはおりますが、省エネ型34千重量トン型撒積運搬船24隻（当社建造予定16隻、函館どつく株式会社建造予定8隻）など当社建造予定船18隻、函館どつく建造予定船15隻の合計33隻を受注した結果、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は258,673百万円（前年同期比8.7%減）となり、約3年分の手持工事量を確保しております。なお、契約未了の内定船1隻は受注残高に含まれておりません。

新造船事業を取り巻く環境の本格的な回復には時間を要するものと想定されますが、相対的に恵まれた手持工事量を活かしつつ、コスト削減や顧客ニーズに応じた改善・開発を鋭意推進し、戦略的な受注活動に取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間における売上計上の米ドル額は446百万米ドルであり、その平均レートは1米ドル当たり97円44銭であります。また、当第2四半期連結会計期間末売上対象の未入金米ドルのうち為替予約未済の額につきましては、売上計上に際して期末日レートである97円75銭を使用しております。

修繕船事業

修繕船事業の中核を担う函館どつく株式会社におきましては、一般商船における国内外造船所との競争は依然厳しい状況にありますが、大型船対応修繕設備投資による修繕ドック3基体制の本格稼動が実を結び、主力である艦艇の修繕工事も順調に推移しております。当第2四半期連結累計期間の売上高は2,494百万円（前年同期比14.3%増）となり、損益面につきましては93百万円の営業利益（前年同期51百万円の営業損失）と改善されました。艦艇・官公庁船を主力としつつ、商船については北海道に立地する強みを最大限に活かした事業展開を推進してまいります。

なお、第1隻目の大型艦艇定検工事を受注したことにより当第2四半期連結会計期間末の受注残高は5,137百万円（前年同期比271.0%増）となっております。

機械事業

機械事業を担っておりますオリイメック株式会社は、主要顧客である自動車産業の海外シフトが進み、大型コイルラインを中心に海外向けが好調であったこともあって当第2四半期連結累計期間の売上高は4,030百万円（前年同期比5.4%増）となりましたが、損益面につきましては開発費用の増加等により266百万円の営業利益（前年同期比14.4%減）となりました。増産傾向にある国内顧客向けには商品の改善・開発を推進してシェアの維持・拡大に努めるとともに、市場の変化に応じた海外展開を加速させ、国内・海外の両輪による成長を図っております。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は4,395百万円（前年同期比30.8%増）であります。

鉄構陸機事業

株式会社大林組ご発注の新居浜駅自由通路（188トン）などの工事を予定通り完工したものの、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期にあった大型工事の完工が無かったことから528百万円（前年同期比71.2%減）にとどまり、損益面につきましては94百万円の営業損失（前年同期75百万円の営業損失）となりました。通期の営業利益の確保に向けて受注力の向上、体質の改善に努めてまいります。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は3,324百万円（前年同期比52.9%増）であります。

その他事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は1,531百万円（前年同期比3.6%増）となり、損益面につきましては98百万円の営業利益（前年同期比31.7%減）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の受注残高は1,197百万円（前年同期比4.4%増）であります。

(2) 財政状態の分析

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結会計期間末における資産・負債において、合理的と考えられる方法及び過去の実績等も考慮して見積りを実施し引当金等の計上を行っているものでありますが、その見積りが実際の結果と異なる場合もあります。

財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、受取手形及び売掛金が増加したものの前受金の減少に伴い現金及び預金が減少したこと等により、前連結会計年度末比541百万円減少し、110,018百万円となりました。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、有形固定資産の減価償却があったものの、保有する投資有価証券の株価が上昇したこと等により前連結会計年度末比98百万円増加し、36,551百万円となりました。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、主に前受金が減少したことにより前連結会計年度末比7,216百万円減少し、70,561百万円となりました。

（固定負債）

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、主に長期借入金が減少したことにより前連結会計年度末比1,163百万円減少し、12,731百万円となりました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより前連結会計年度末比7,936百万円増加し、63,277百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて8,945百万円減少し、61,855百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,376百万円の資金の減少となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ3,471百万円増加しており、これは主に税金等調整前四半期純利益が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、373百万円の資金の減少となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ922百万円増加しており、これは主に有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,592百万円の資金の減少となりました。前年同四半期連結累計期間に比べ372百万円減少しており、これは主に配当金の支払額が増加したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

この観点から当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(企業価値の源泉)

当社は、1911年(明治44年)の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでおり、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、全社一丸となって企業価値の向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えております。

第一に、わが国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野に立った緊密な相互信頼関係にあります。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、わが国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要です。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウです。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要です。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けております。

(企業価値向上のための取組み)

当企業集団は平成23年度から平成25年度までの3ヶ年間の中期経営計画「挑む」を策定し、「あらゆる変化に対応できる体制の構築」を経営目標として、過去に経験したことのない急速で激しい変化に迅速に対応するため、当企業集団の適応力の強化を急いでおります。新しい発想で事業環境の劇的な変化に挑戦し、「新たなる発展」「新たなる進化」を目指して、邁進してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の向上に繋がるものと確信しております。

このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所 行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めております。

また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の適正性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの評価およびその維持・改善を行っております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りであります。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および適正性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、執行役員制度を採用して、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を通じて、企業価値の最大化を目指しております。

さらに執行役員会を原則として月1回執り行い、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしております。

企業グループの経営状況の監督については、担当の取締役または執行役員が往査するほか、各社の経営状況を3ヶ月に1回執行役員会の場で担当の取締役または執行役員より、また、6ヶ月に1回開催される部長・関係会社報告会の場でグループ各社の代表者より報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導しております。

監査役の業務監査および会計監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べる事ができることとし、監査機能の強化を図っております。なお、会計監査人から監査結果の報告を受けるほか、定期的・臨時的な情報・意思の交換を行うなど、監査役・会計監査人間で緊密な連携をとっております。また、監査役2名が非常勤の社外監査役であり、社外監査役と当社の間取引関係その他利害関係はありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

なお、対応方針の詳細については、平成23年5月13日付「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」ご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>）

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

（基本方針の実現に資する特別な取組みについて）

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて）

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当該取組みは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(b)株主意思を重視するものであること

(c)独立委員会による判断の重視と情報開示

(d)合理的な客観的要件の設定

(e)第三者専門家の意見の取得

(f)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発費の総額は339百万円となりました。

研究開発活動をセグメント別に示すと、主なものは次のとおりであります。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつあります。研究開発費の総額は163百万円であります。

機械事業

プレス用自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつあります。研究開発費の総額は176百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,386,417	48,386,417	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	48,386,417	48,386,417		

(注)平成25年7月16日付の東京証券取引所および大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	48,386	-	8,083	-	9,556

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	3,077	6.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,131	4.40
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,066	4.27
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号	1,820	3.76
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	1,626	3.36
エア・ウォーター株式会社	北海道札幌市中央区北三条西1丁目2番地	1,619	3.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,598	3.30
三菱重工株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	1,413	2.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,350	2.79
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	1,200	2.48
計		17,900	36.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 9,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	48,351,200	483,512	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	25,617		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	48,386,417		
総株主の議決権		483,512	

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,800株が含まれております。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	9,600		9,600	0.02
計		9,600		9,600	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,898	21,955
受取手形及び売掛金	² 27,863	33,805
有価証券	35,047	40,046
商品及び製品	1,551	1,611
仕掛品	2,531	5,090
原材料及び貯蔵品	948	771
その他	¹ 6,721	¹ 6,740
流動資産合計	110,559	110,018
固定資産		
有形固定資産	29,649	28,779
無形固定資産	508	466
投資その他の資産	¹ 6,296	¹ 7,306
固定資産合計	36,453	36,551
資産合計	147,012	146,569
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 20,520	18,023
短期借入金	4,345	3,841
未払法人税等	5,581	5,822
前受金	37,522	31,150
工事損失引当金	4,987	7,057
その他の引当金	635	748
その他	² 4,187	3,920
流動負債合計	77,777	70,561
固定負債		
長期借入金	8,008	6,723
退職給付引当金	3,213	3,105
その他の引当金	176	192
その他	2,497	2,711
固定負債合計	13,894	12,731
負債合計	91,671	83,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金	9,616	9,616
利益剰余金	36,433	43,102
自己株式	18	8
株主資本合計	54,114	60,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	288	1,039
繰延ヘッジ損益	34	13
為替換算調整勘定	75	386
その他の包括利益累計額合計	329	1,438
新株予約権	95	88
少数株主持分	803	958
純資産合計	55,341	63,277
負債純資産合計	147,012	146,569

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	55,131	59,471
売上原価	49,724	43,647
売上総利益	5,407	15,824
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,395	1,419
その他	2,285	2,123
販売費及び一般管理費合計	3,680	3,542
営業利益	1,727	12,282
営業外収益		
受取利息	24	37
受取配当金	52	52
為替差益	-	1,093
その他	63	141
営業外収益合計	139	1,323
営業外費用		
支払利息	146	116
支払手数料	-	130
為替差損	174	-
その他	145	38
営業外費用合計	465	284
経常利益	1,401	13,321
特別損失		
投資有価証券評価損	632	0
特別損失合計	632	0
税金等調整前四半期純利益	769	13,321
法人税、住民税及び事業税	1,186	5,734
法人税等調整額	939	84
法人税等合計	247	5,818
少数株主損益調整前四半期純利益	522	7,503
少数株主利益	41	154
四半期純利益	481	7,349

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	522	7,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	550	752
繰延ヘッジ損益	8	47
為替換算調整勘定	24	323
その他の包括利益合計	518	1,122
四半期包括利益	4	8,625
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37	8,458
少数株主に係る四半期包括利益	41	167

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	769	13,321
減価償却費	1,795	1,557
のれん償却額	261	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	101	108
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,285	2,070
その他の引当金の増減額(は減少)	74	120
受取利息及び受取配当金	76	89
支払利息	146	116
為替差損益(は益)	54	234
固定資産除売却損益(は益)	50	0
投資有価証券評価損益(は益)	632	0
売上債権の増減額(は増加)	777	5,879
たな卸資産の増減額(は増加)	1,214	2,365
仕入債務の増減額(は減少)	1,944	2,569
前受金の増減額(は減少)	13,431	6,397
その他	79	289
小計	9,992	746
利息及び配当金の受取額	76	90
利息の支払額	142	111
法人税等の支払額	206	5,609
法人税等の還付額	417	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,847	6,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	-
有形固定資産の取得による支出	1,323	337
有形固定資産の売却による収入	116	18
無形固定資産の取得による支出	59	67
貸付けによる支出	10	5
貸付金の回収による収入	17	14
その他	36	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,295	373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,448	1,145
短期借入金の返済による支出	1,342	1,194
長期借入れによる収入	450	-
長期借入金の返済による支出	2,240	1,750
配当金の支払額	435	677
少数株主への配当金の支払額	37	12
その他	64	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,220	2,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	396
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,314	8,945
現金及び現金同等物の期首残高	85,422	70,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	72,108	61,855

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
流動資産	44百万円	51百万円
投資その他の資産	169百万円	166百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	5百万円	
支払手形	1,118百万円	
設備関係支払手形	7百万円	

3 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	106百万円	5百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	32,209百万円	21,955百万円
有価証券勘定	40,044百万円	40,046百万円
計	72,253百万円	62,001百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	95百万円	96百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	50百万円	50百万円
現金及び現金同等物	72,108百万円	61,855百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	435	9	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	193	4	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	677	14	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	484	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものを除いて、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	45,814	2,181	3,823	1,834	1,479	55,131		55,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高					208	208	208	
計	45,814	2,181	3,823	1,834	1,687	55,339	208	55,131
セグメント利益又は セグメント損失()	2,479	51	311	75	143	2,807	1,080	1,727

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,080百万円には、セグメント間取引消去 18百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,062百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	新造船	修繕船	機械	鉄構陸機	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	50,888	2,494	4,030	528	1,531	59,471		59,471
セグメント間の内部 売上高又は振替高					78	78	78	
計	50,888	2,494	4,030	528	1,609	59,549	78	59,471
セグメント利益又は セグメント損失()	12,850	93	266	94	98	13,213	931	12,282

(注) 1 セグメント利益の調整額 931百万円には、セグメント間取引消去 10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 921百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務部、経営管理部等の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円96銭	152円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	481	7,349
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	481	7,349
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,290	48,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円90銭	151円06銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	269	316
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第115期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	484百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月31日

株式会社 名村造船所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。